

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成29年3月16日(2017.3.16)

【公表番号】特表2016-516980(P2016-516980A)

【公表日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2016-035

【出願番号】特願2015-561511(P2015-561511)

【国際特許分類】

G 0 1 S 19/05 (2010.01)

G 0 1 S 19/25 (2010.01)

【F I】

G 0 1 S 19/05

G 0 1 S 19/25

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月7日(2017.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ロケーション決定のための方法であって、前記方法は、第1の移動局において、
ワイヤレス通信リンクを通して、測位支援データを要求するブロードキャストメッセージを送信することと、

前記ブロードキャストメッセージに応答して、同期ネットワーク上の第2の移動局から
1つまたは複数の応答メッセージを受信することと、ここにおいて、前記1つまたは複数
の応答メッセージが前記要求された測位支援データを含み、前記測位支援データが前記同期
ネットワークおよび時間不確実性による時間の推定値を備える、

前記受信された時間不確実性および前記受信された時間の推定値と前記受信することの
前に前記第1の移動局によって所有された時間との比較に基づいて時間を選択することと、

前記選択された時間をネットワーク信号の収集に適用することと、
ここにおいて、前記第1の移動局が非同期ネットワーク上にある
を備える方法。

【請求項2】

前記ネットワーク信号が衛星測位システム(SPS)信号を備える、請求項1に記載の
方法。

【請求項3】

前記ネットワーク信号が地上信号を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記受信することの前に前記第1の移動局によって所有された前記時間が、前記第1の
移動局の内部クロックに少なくとも部分的に基づく時間基準を備える、請求項1に記載の
方法。

【請求項5】

前記測位支援データがドップラーウィンドウをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記ワイヤレス通信リンクがピアツーピア通信リンクを備える、請求項1に記載の方法

。

【請求項 7】

移動局であって、

ワイヤレス通信リンクを通して、測位支援データを要求するブロードキャストメッセージを送信するための送信機と、

前記ブロードキャストメッセージに応答して、同期ネットワーク上の別の移動局から1つまたは複数の応答メッセージを受信するための受信機と、ここにおいて、前記1つまたは複数の応答メッセージが前記要求された測位支援データを含み、前記測位支援データが前記同期ネットワークおよび時間不確実性による時間の推定値を備える、

前記受信された時間不確実性および前記受信された時間の推定値と前記受信することの前に前記移動局によって所有された時間との比較に基づいて時間を選択することと、

前記選択された時間をネットワーク信号の収集に適用することと、

を行うためのプロセッサと、

ここにおいて、前記移動局が非同期ネットワーク上にある
を備える移動局。

【請求項 8】

前記測位支援データがドップラーウィンドウを備える、請求項7に記載の移動局。

【請求項 9】

前記ワイヤレス通信リンクがピアツーピア通信リンクを備える、請求項7に記載の移動局。

【請求項 10】

ロケーション決定のための方法であって、前記方法は、第1の移動局において、

ワイヤレス通信リンクを通して、測位支援データを要求するブロードキャストメッセージを送信することと、

前記ブロードキャストメッセージに応答して、同期ネットワーク上の第2の移動局および第3の移動局から1つまたは複数の応答メッセージを受信することと、ここにおいて、前記1つまたは複数の応答メッセージが、前記第2の移動局に対応する第1の時間不確実性と、前記第3の移動局に対応する第2の時間不確実性とを備える前記要求された測位支援データを含む、

衛星測位システム(SPS)信号の収集に前記第2の移動局の前記測位支援データを適用すべきか前記第3の移動局の前記測位支援データを適用すべきかを決定するために、前記第1の時間不確実性と前記第2の時間不確実性とを比較することと
を備える方法。

【請求項 11】

前記第1の移動局が非同期ネットワーク上にある、請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

前記測位支援データがドップラーウィンドウを備える、請求項10に記載の方法。

【請求項 13】

前記ワイヤレス通信リンクがピアツーピア通信リンクを備える、請求項10に記載の方法。

【請求項 14】

請求項1から請求項6または請求項10から請求項13の何れか一項の方法を実行するために移動局中の専用計算装置によって実行可能であるその上に記憶された機械可読命令を備える記憶媒体を備える物品。